

第25期 第1回埼玉県社会福祉審議会 議事録

◆日時

平成30年11月20日（火）14時00分～16時00分

◆場所

埼玉会館7B会議室

◆出席者

（委員）

中屋敷委員、水村委員、横川委員、石川委員、酒井委員、橋爪委員、
花俣委員、藤川委員、石渡委員、大久保委員、小久保委員、
後藤委員、荷田委員

（県）

知久部長、江森地域包括ケア局長、沢辺副部長、
小池少子化対策局長、細野福祉政策課長、加藤社会福祉課長、
高島少子政策課長、西村こども安全課長、内田企画幹

1 開会

2 挨拶

3 出席者紹介

4 委員長の選出

委員の互選により大久保委員を委員長に選出

5 会議の公開について

公開、傍聴人なし

6 副委員長の指名

石渡委員を指名

7 議事録署名委員の指名

花俣委員、藤川委員を指名

8 専門分科会委員及び審査部会委員の指名

別紙「民生委員審査専門分科会委員」及び「身体障害者福祉専門分科
会委員指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）等審査部会委員」
のとおり指名

9 議題 貧困の連鎖解消について

【資料に基づき事務局説明】

(大久保委員長)

ありがとうございました。子供の貧困の問題の所在、現状、それに対する対応として、県の取組、子供の貧困に関する調査、子供への学習支援、親への支援、それからネットワークづくりなど社会全体での取組を説明いただきましたが、この資料につきまして質問等ございますでしょうか。荷田委員、お願いします。

(荷田委員)

三点ばかりお伺いしたいのですが、よろしいでしょうか。

まず1ページ、2ページに関しては国の資料という説明でしたが、埼玉県の傾向もほぼこれと同じと理解していいのかというのが一点目の質問です。

二点目ですが、4ページでアンケートを実施するというお話があったかと思いますが、私は子供の貧困問題というのは、一つはやはりDVや、ネグレクトというのが重要な部分、キーになるのかなと考えていますが、この部分について、アンケートではどのようになっているのかというのを教えていただきたいです。

三点目は、8ページ、先ほど、こども応援ネットワーク埼玉をつくられるというような案があったと思うのですが、いつごろ予定しているのかということと、法人化、例えば公益財団法人、公益社団法人、あるいはNPOなど、そのあたりはどのように考えていらっしゃるのか、以上三点お願いいたします。

(大久保委員長)

ありがとうございました。一点目は、県の傾向について。二点目は、4ページのアンケートに関連してDV、ネグレクトと、貧困との関係に関する御質問。三点目はこども応援ネットワーク埼玉の見通し及び法人化について、お答えお願いいたします。

(少子政策課長)

まず資料における現状の課題に関しまして、1ページ目の貧困率を含めて、データに関しては、県独自の調査ではありません。これは国の調査においても、貧困率というのは非常に難しいものでして、具体的に申し上げますと、所得は調査していますが、資産や親の助けなどの調査は、国でもできていません。

貧困の状況をどう見るかという点に関しては、所得だけ見るのではなく、貧困世帯がどのような支援を受けているか、孤立状態にあるかなどの点を見ていく必要があると思っております。

これに関しては、資料4ページにあります。今回埼玉県立大学と共同で、子供の貧困に関する実態調査をしました。全県ではありませんが、2万件という

データは、ほかの県にはない調査で、所得の状況だけでなく、孤立の状況や親などからの支援の状況などについても、現在分析をしているという状況です。

1 ページ目に関しては、県の状況と国の状況に差があるのかという点について、埼玉県の特徴としては、所得はある程度高い方だと思いますけれども、核家族の率が高いということを考えると、一概に全国と同じ傾向にあるとは言い切れない部分があるかと思いますが、傾向としては非常に似ているのではないかとは思っております。来年度の子育て応援行動計画策定に向けて、先ほど申し上げた子供の貧困に関する実態調査で、丁寧に確認していく必要があると思っております。

最後の8ページのこども応援ネットワーク埼玉に関しては、協力企業やNPOなども含めて確認をしていますが、これは県だけでやる取組ではなく、市町村を交えて議論していく必要があると思っております。先日、63市町村を集めて協議会を開催し、当ネットワークの趣旨を説明しました。いま各市町村の中で、当ネットワークに会員として、または発起人として参画するかどうかを意思確認していただいている状況でございます。早ければ年内にも立ち上げをしたいと思っております。

法人化に関しては、考えてございません。あくまで、これは宣言を出していくということでございます。

(大久保委員長)

ありがとうございました。

(少子政策課長)

二点目の御質問であるDV、ネグレクトに関するアンケートを採っているかという点に関して、今回は、子供の生活に関する実態調査ということで、学校を経由して調査をしており、調査の中では、DV、ネグレクトというような言葉は使っていませんが、相談できる方がいるか、子供に関しては孤立を感じていることがあるかといったことは、調査していますので孤立の状況などについては把握させていただくことになっております。

(大久保委員長)

ありがとうございました。中屋敷委員、お願いします。

(中屋敷委員)

アスポーツ事業等に関しては、私たちも非常に注目していて、貧困の連鎖解消という意味では、根底にそういった考え方がないと無理なんだろうと思っておりました。私も注目をしている一人だということを、まずお伝えをさせていただきたいと思っております。

埼玉県内で広がる子ども食堂について、一昨年ぐらいに県の所管を伺うと、環境部だという話があって、そのときも縦割りだなということを私自身は非常に強く感じました。制度として、お子さんたちを管轄していくために、どういうもの

があるかという問い掛けをしたときに、環境部だと言われるのは、どうも違和感を禁じ得ないです。まず一点目に関しては、現状の子ども食堂の県の所管は、どういう状況になっているかをお答えいただきたいと思います。

(大久保委員長)

子ども食堂の所管についてです。

(少子政策課長)

現在は少子政策課で対応しています。

(中屋敷委員)

子ども食堂は、食材という問題ではなく、子供たちをしっかりと育てていくために必要だと、埼玉県は考えていると私たちは受け取ってよいでしょうか。

(少子政策課長)

はい、御指摘のとおりでございます。食材という点での課題はとても大きいので、環境部に御相談される方もいらっしゃることは事実です。そういった方が、そこで止まらないように、われわれとしても環境部とも連携を図っておりますので、第一義的には少子政策課でお話を承ることになっております。実際の御相談が県のどこに来てでも必ずわれわれのほうにつながるようにしている状況です。

(中屋敷委員)

ありがとうございました。その子ども食堂に関して、私が住んでいる鴻巣市の駅前に、ついこの間一つ開きました。それは済生会病院さんがバックボーンになって展開しているという状況で、実際訪ねてみたところ、誰でも来ている感じで、その誰でも来ている感じが、すごく微笑ましいし、そこが親子のふれあいの場所になっているっていうのもいいけれど、今後収れんされていく中で本来目的というか、要は困っているお子さんたちの受け皿に、機能していくことが非常に重要だと思いました。福祉部として、子ども食堂をどのように形づくっていきたいと考えているのか、お聞かせいただきたいと思います。

(大久保委員長)

ありがとうございました。なかなか根本的な御質問です。

(少子政策課長)

子ども食堂の大切にしなければいけない根本の考え方としては、地域共生の考え方が具体化したということでございますので、この形は子ども食堂だけど、この形は子ども食堂ではないみたいな、峻別をすることは、あってはならないと思います。あくまで地域の、まさに子供をどう育てていきたいか、地域コミュニティをどう活性化させていきたいかという思いが、ある意味子供を中心とした居

場所として提供されているというものですので、その自主性を尊重しなければいけないと思っております。

ポイントは、この取組がきちんと地域において認められる存在であり、加えて継続性を持つということが、極めて大切なんだろうと思っております。

先ほど申し上げたネットワーク、まさにこれも地域において、子ども食堂をやるということが、決して何か特別なものではなくて、各地域、特に各市町村において、子供を巡る課題を解決する一つの柱だということを御理解いただくこと、これがまず一つあると思っております。

加えて実務的なことでいえば、人材の確保、食材の確保、加えて大変問題になるのは衛生管理があると思います。事故が起きては、全てが御破算になってしまいますので、こういう点での支援を、行政がやるべきではないかと思っております。人材の確保に関しては相談支援をしており、加えて安全確保に関して、国でも、ガイドラインを出しましたので、勉強会を開催するなどして丁寧に広めていきたいと考えております。

まずは社会的な気運、社会的な理解を高めていく、加えて、安全性への支援、継続性の確保。自立性は尊重しながら、こういった二つの支援の柱を打ち出していきたいと考えております。

(中屋敷委員)

そうしてお考えというのは、立派だと思いますが、全部一個一個違うということに対して、皆さんが一個一個アクセスしていく、アドバイスや支援の内容は全部千差万別であるということになるわけですね。

大事なものは、もし始めようという人たちがいるときには、こうしたらやりやすいですよというような、アドバイスができる状況を、県としては、考えていただく必要があるのではないかと思います。いいことだから進めたいという方はたくさんいらっしゃると思いますが、その中では、望ましいものが根底の部分で必要な部分があるんじゃないだろうか、私は思っていますが、その点についてはいかがですか。

(少子政策課長)

御指摘のとおりです。それは本当に大切に、やはりつくりたいと思っていられる方の、その思いをどう形にするかということです。もう一つは、実際にやったけれども難しいという、いろいろな壁にぶつかっている方がいらっしゃいます。その壁を一緒に乗り越える、ここをどうやってサポートしていくかという点があると思っております。

今回、資料の9ページの11月26日の「こども食堂フォーラム」は、県内で子ども食堂を運営している非常に特徴的なところに集まっていただき、それぞれのノウハウを提供していただく場として考えております。企業にも参加していただくことによって、CSRに取り組む企業と、子ども食堂のマッチングもこの場ではしていきたいと思っております。

それぞれ顔が違う状況ではありますけれども、やはりそれぞれ顔の違いを共有できるように、多様な子ども食堂の形をアドバイスしていきたいと考えております。

（中屋敷委員）

ありがとうございます。御期待を申し上げたいと思っております。

親の支援というところで、去年の10月に住宅セーフティネットの制度が変わりましたが、これは、都市整備部住宅課が担当していると思います。

住宅を確保することは、貧困から離れるために一番最初にやらなくてはならない話なので、住宅課とどう連携を図られているかを教えていただきたいです。

（社会福祉課長）

資料6 ページ（3）親への支援②「生活困窮者の自立支援」は生活困窮者自立支援法に基づいています。ここでも住宅支援として405人に家賃相当額を支給と書いておりますが、相談の中では、住宅に占める割合というのは相当のものがああります。ただ、この困窮者については、窓口で相談を受けるというのが一義的にあり、先ほどの委員からお話が出ましたような、住宅セーフティネットとして、住宅課への引き継ぎを行うといったことを進めています。

（中屋敷委員）

新たな制度になっても貧困を抱えている皆さんが入れるような民間住宅は、なかなかありません。福祉部からは、「ぜひ、そういう努力をしたらどうだい」という声を掛けていただくとありがたいので、よろしくをお願いします。

（大久保委員長）

さまざまな観点からの御質問でありありがとうございました。続きまして、いかがでしょうか。

（石渡委員）

連鎖を立ち切れるというところで、とてもいい取組をしてくださっていると聞きしました。

先ほど、中屋敷委員が縦割りでは駄目ですよということをおっしゃって、やはりそこに尽きると思います。8ページの、新しいネットワークづくりは、とても大事だと思いますが、市町村レベルでこういうネットワークをどうやってつくっていくのが大切だと思います。9ページ②に「顔の見える関係」とありますが、まさにこの顔の見える関係の中でネットワークをつくっていかなくては、でもそのときに、やはり子供だけではなく、その地域全体でということになってくると思います。

先週、東京都の「東京らしい“地域共生社会づくり”」を検討している委員で母子生活支援施設を運営している法人の常務理事の方に、こういうネットワーク

の実践について、お話を聞きました。国が掲げている「我が事・丸ごと」地域共生社会づくりですが、やはりその地域特性に合った、「我が事・丸ごと」で、大人も子供も生活困窮者もというようなシステムをどうつくっていくかという中では、縦割りを排して、貧困の連鎖というところにメスを入れていくという視点がとても大事なことだと、実践的な部分をお聞きして、思いました。

埼玉県の場合、市町村レベルで実践するというをどこまで考えてらっしゃるのか、また地域福祉の方になるのかと思いますが、地域共生という言葉が説明の中でも出てきましたけれども、その辺りとの関連での貧困の連鎖をどう解消するのか検討がされていらっしゃるのか、今後の見通し等も含めてお聞きできたらと思います。

(少子政策課長)

このネットワークに関しては、県レベルで取り組んでいる事例はほとんどありません。まずは県と市町村の連携を今回打ち出すとともに、社会福祉協議会、企業、NPOなど多様な方にも入っていただくということで、まずは市町村に、子供の貧困、貧困の連鎖についての考え方をいま伺っている状況です。

先日、今月内に63市町村を集めての協議会で、この貧困の問題を取り上げて各市町村とも意見交換をしました。各市町村の中でも、福祉行政の中で、子供の貧困として取り組んでいる市町村もあれば、なかなかそこまで意識がなくて、実は隣の部署でやってましたというような、中でもまだ共有ができていないという市町村もあることもだいぶ分かってきました。まさにいま、このネットワークづくりということに、市町村が入るのかどうかという意味を、確認しています。

各市町村の行政を一度見直していただき、子供の貧困、貧困の連鎖というものについての取組の再確認をいまお願いしているという状況です。

まずはこのこども応援ネットワーク埼玉を、できれば年内にも立ち上げ、各市町村にも同じような取組ができないか、協議会の場を通じて話をしていきたいと考えております。

(大久保委員長)

市町村の取組の中で、子供の貧困の切り口ではなく、どこから入り口をつくるかは地域の課題によるだろうというようにお聞きしましたが、よろしいですか。

(少子政策課長)

そのとおりです。まさに子供の目線で取り組んでいる市町村もありますけれども、高齢者の居場所のような取組から子供も含めた地域共生社会のような取組をされている自治体もあります。そういったものをいま再確認しているという状況です。

(大久保委員長)

地域の中でのネットワークづくりのスタートが、子供の切り口か、認知症の家

族か、あるいは障害のある方の家族か、スタートはいろいろあって、おそらく地域で取り組まれていらっしゃるだろうと思います。そのような観点で、もう少し子供の貧困を断ち切るという目標のために、別の角度、地域からの角度で御発言があれば、それぞれのお立場の方から、御発言いただければと思います。

(藤川委員)

私はソーシャルワークの専門職の立場から、質問させていただきたいと思います。

この貧困というのは経済的な意味での貧困もあるかと思いますが、生活困窮者自立支援は、経済的困窮と、社会的孤立というものをターゲットにしているということもあると思います。貧困とは、社会関係の貧困も、非常にあるのではないかと思います。

やはり声を上げられる方は、さまざまな取組の中で改善していくと思いますが、なかなか声を上げられない方については、われわれのような専門職、あるいは公的な機関のスタッフが関わっていくということが、非常に大事になってくるのではないかと考えております。

先ほどから縦割りの話が出ておりましたが、われわれ専門職も、ずっと連携、連携と、ここ10年、15年言われております。確かにそれは意識をしていますが、やはりそれぞれの職場に就いてからの人材育成が、それぞれの分野で行われてきているということが現状です。県として、少しそこに横串を刺すような人材育成だとか、専門職の育成の取組のようなものがあれば、御紹介いただければと思います。

また、障害や子供や高齢といった分かれた分野の人間の、共通の基盤となるようなソーシャルワーク専門職の人材育成のようなものが県としてできないかなと思います。何か御検討中のものがあれば、お聞きしたいと思って質問させていただきました。よろしく願いいたします。

(大久保委員長)

どうもありがとうございました。いかがでしょうか。社会福祉士の試験の問題のような、非常に難しい問題ですね。

(福祉政策課長)

県の取組として、地域福祉の担当者や、係長級、また管理職を対象とした、階層別の研修を行っております。こうした研修の中では、社会福祉法の改正の重要な点でありました「我が事・丸ごと」という観点を、専門の方に来ていただきまして、その重要性、また「我が事・丸ごと」を実現するための市町村のワンストップ総合相談窓口の設置に向けて、どうしたらいいのかということを研修の中で、多くの市町村職員、地域包括支援センターの方、社会福祉協議会の方々等を対象に研修を行っております。

また、市町村の総合相談窓口が、実際に置かれているところが63市町村の中で22あります。これを私ども、計画の中で、平成32年度までに32、37年

度までに全市町村にこの総合相談窓口を設置したいと考えておりました、専門家のアドバイザーを希望する市町村に派遣して、様々なかたちでアドバイスをし、その設置を推進しているという状況でございます。

(大久保委員長)

ありがとうございます。

(藤川委員)

アドバイザーの派遣など、非常に先進的な取組は素晴らしいと思っております。同時に、われわれ専門職も襟を正さなければなど思っている部分もありますので、ぜひ県としても各課を連携してというのは、なかなかやりづらいというのは重々承知しておりますが、われわれ現場の人間と一緒にそういった人材育成を考えていくようなプラットフォームがあって、みんなでそれぞれ立場を乗り越えた研修のようなものがつくれたら、何か一つブレークスルーになるんじゃないかと思うので、ぜひ御検討いただきたいと思っております。

(大久保委員長)

いま育ってきている専門職の人たちの力をきちんと入れ込んだかたちでの縦割りの廃止というんでしょうかね、そういう力を発揮できればという非常に前向きな御意見、大変ありがとうございました。いま認知症関係でも、子供を交えての取組など、色々な取組もあるかと思いますが、花俣委員、いかがですか。

(花俣委員)

私たちは団体の名前のおり認知症の人と家族の会ですので、主に高齢者の方の認知症に関する課題に取り組む活動をしています。直接的には今日の子供の貧困というところと向き合う場面というのは、かなり稀ですが、強いて言えば、いま若年性認知症の方も県内推計値で2千人といわれていますが、おそらく実数はこれより多いだろうと思います。そういった方が直面する一番大きな課題としてあるのが、就労の継続が困難になるということです。支えようという御家族ばかりでは決してなくて、かなりシビアな世界になっており、確定診断を受けたら離婚されるという方も現実にはいらっしゃるわけですが、そうしたなかで今日課題になっている子供の貧困というところに関わっていくような方も、実際いらっしゃるのではないかとを思っています。

実は少し畑違いだと思ったので、事前に少し子供の貧困について資料を見ましたら、地方公共団体向けの交付金の創設というのが出ていました。

平成27年の補正予算で交付金を創設して、自治体に、子供の発達、成長段階において切れ目なくつなぎ、教育と福祉をつなぎ、関係行政機関に対する地域ネットワークの共生のために、例えば実態調査の把握であるとか、あるいは連携体制の整備というものに、補助率はそれぞれ違っていますが、交付金があるという資料を見つけました。

平成29年の2月現在の資料ですが、交付金の活用自治体として、埼玉県はなかったの、先ほど説明にあった実態調査も、こうした交付金を有効に活用したり、また連携体制の整備や企業などと団体をマッチングするときなどにも、こうしたものを有効活用していかれたらどうかと思いました。

(大久保委員長)

ありがとうございました。いままで何か補足の御説明ありますか。

(少子政策課長)

貧困の実態調査に関しては、御指摘の交付金ではないかもしれませんが、内閣府が用意している交付金を活用しています。

市町村独自でも、この交付金は使えるものがございまして、県内16市町ですでに活用されていると聞いております。

加えて先ほどの認知症の関係で申し上げますと、これも三芳町だと思えますけれども、けやきの家という若年性認知症の方が子ども食堂を運営するという取組をなされています。これは確か介護の事業のモデル事業か何かに応募されて、それが採択されてなされているというようなものだと思っております。御指摘の交付金ではないかもしれませんが、幾つかチャンネルがあって、それは各自治体御利用されてらっしゃると思っておりますし、われわれもそれは周知しているところでございます。

(大久保委員長)

ありがとうございました。それでは、社会福祉協議会のお立場ではいかがでしょう。

(石川委員)

社会福祉法人の立場でお答えしたいと思います。

先ほど済生会の話が出ましたが、済生会は、医療機関ではあるけれども、社会福祉法人で運営しているので、居場所づくりなどもさせていただいているということです。

社会福祉法人はいろいろ御批判を受けましたが、社会福祉法が変わり、社会公益活動をするという、いわゆる義務づけも与えられました。

一番考えるのは、県単位でも、各社会福祉法人単位でも公益活動に取り組んでいるものの、その中間の市町村単位での取組が希薄なんですね。それは市町村社協がもう少し力を出し、まとめ役になって、市町村単位での福祉課題を解決するための取組をもっとリードしていくべきだろう、そのために子供の関係につきましても、先ほどお話しがありました同様のネットワークを強めていく必要があると思っております。

社会福祉法人は、障害者施設にしても、高齢者施設にしても、児童施設にしても、お風呂があつたり、食堂があつたり、遊ぶ場所があつて、会議室もある、全

てそろっているのです、いつでもできる状況になっています。そこに子ども食堂をやる気のある地域の皆さん方に集っていただき、その場所を提供することでフードバンクさんなどから食材の提供もいただいて、食事を提供するところから始めていただく。それに学習支援や高齢者との交流、野外活動など、どんどんそれに付け足していくことが可能です。私ども社会福祉法人としては、まさに一番いまこれから力を発揮しないといけない時期かなと思いますし、それを支援する元気な高齢者もたくさんいると聞いておりますので、そういった方々のお力添えもいただいて、一生懸命、県と一緒にスクラム組んでやりたいと思っています。

(大久保委員長)

ぜひ力強くやっていただきたいと思います。公益事業を実施するときに、人件費が課題になるという話を聞いていますが、そこは皆さんの知恵と努力というところで、市町村社協へのいろいろな働き掛けは、必要だという印象を受けました。

今、地域にいろいろな拠点づくりをする必要があるという話にまとまってきていると思いますが、いかがでしょうか。

(横川委員)

アスポート学習支援教室は、平成22年から全国に先駆けてやっていますけれど、ジュニア・アスポートは小学生対象ということですね。中学生のほうはボランティアの学生が60大学協力いただいているとありますが、この大学というのは、支援の実施場所の近くの大学なのでしょうか。また、社会人というのは、どういう属性の方がボランティアとして協力いただいているのでしょうか。

また、その方たちも含めて地域の方なのか、これはジュニアのほうも同様なのかどうかお伺いしたいです。

(大久保委員長)

はい、お願いします。

(社会福祉課長)

まずアスポートの学生ボランティアですが、原則としては、やはり大学から近いところの教室を紹介され、行っている方が多いと聞いております。住まいと大学が少し離れているような場合は、自宅の近くのところに行く例もありますが、基本的には大学の近くです。

社会人については、一般の会社員の方が非常に多いです。あと、会社を定年退職したシニアの方、ホームページ等を見て、ぜひボランティアとして子供たちに勉強を教えたといと来られる方が非常に増えています。29年は117名となっていますが、前年の28年は60名ほどですので、この事業について非常にここ何年かで注目されていて、増えてきているような状況です。

ジュニア・アスポートについては、やはりボランティアさんの協力をいただいています。若干アスポート事業と違うところは、始まる時間が少し早いので、学

生のボランティアをやや集めづらいというところがございます。3時ぐらいから準備を始めて、4時ぐらいには子供が来ますので、より丁寧な調整が必要にはなっています。日によっては、ボランティアが足りないという状況もありますので、引き続きどうにかたちでボランティアとして大学生の協力をいただけるかということについて、少しこれからも検討していく必要があると思っています。

（横川委員）

先ほど荷田委員さんのお話しもありましたが、ネグレクトなどに対する、地域の目というもの、地域とつながっていくことが大切だと思います。貧困の連鎖を立ち切るといふ部分でいえば、貧困だけじゃなくて、社会的孤立など、そういういろんな部分からの連鎖を断ち切る必要があると考えます。

子供のころから地域の方の顔が見えてつながっていくことが、重要だと思いますし、社会的孤立を防ぐため、抑止するためにも、話せる環境というものが、もっともっと地域にあればいいと思います。

専門の方がいることも重要ですが、地域には、もっと地域のプロがいるということも重要だと私は考えます。特にジュニア・アスポートでいえば、学生の時間と合わないので、学生ボランティアの確保が難しいという話でしたけれども、生活の部分の支援では、地域のシニア世代の方にも広い理解を得られるのではないかと思います。これは市町村の努力も必要だということは当然ですが、そうした市町村との連携を図る中で、支援いただく層の幅、それから、地域に根付いた方をつくることで、先ほどから言っている社会的孤立というものが、地域単位の中で防いでいけると考えますが、それについての見解を伺いたいと思います。

（社会福祉課長）

横川委員のまさにおっしゃるとおりだと考えております。ジュニア・アスポートの社会人ボランティアについては、幅広く市町村あるいは市町村社協を通じまして、お声掛けをし、協力いただいている状況です。

また、この教室の運営の中核になる方として、支援員を配置していますが、支援員としては、元教員、ジュニア・アスポートについては、特別支援学級等の経験がある方、社会福祉士の資格をお持ちの方を比較的に多く配置し、まず中核として運営に携わっていただいて、子供の支援をしていただいています。

支援員には、勉強だけではなく生活支援、あるいは家庭の中にまで入り込んでいただいて、保護者からの相談等にも対応している状況ですが、当然人が足りないということになります。それを補完する仕組みとして、特に勉強面は学生さんをお願いをする、社会的な生活面の指導につきましては、やはり人生経験のあるシニアの方をある程度確保しながら、運営を進めていく必要があります。始まって4カ月ですが、順調に軌道には乗ってきておりますので、これからも体制を整備していきたいと思っています。

(横川委員)

市町村に根付かせるという部分では、市町村ももっともっと前のめりにならなきゃいけない、その中で自治会の組織はやはり一番身近な組織であると思います。自治会の方のお話をよく伺っていると、できることだったら地域の知っている子の、「普段顔を見る子の協力であれば惜しまないよ」という方もたくさんいらっしゃる。市町村から地域の隅々まで浸透させるために、自治会という部分も今後、各地域での支援員として考えていただきたいです。

(大久保委員長)

ありがとうございます。自治会ということで、住民自治のところになりますが、地域の婦人会というようなお立場でいかがでしょうか。

(後藤委員)

子ども食堂の件ですが、実は私ども地域婦人会として、地域の75歳以上のお年寄りを集めて、月1回自分たちで、野菜などを持ち寄りまして、お昼を全部手づくりで、その方たちに食べていただいて、にこにこデイサービスという名称を付けまして16年目になります。

その輪が結構広がってきまして、他の団体では、神社の脇の集会所で、土曜と日曜日、宿題をやるということ、貧困家庭に限らず一般の小学生を集めています。その指導に来ているのが地元の中学生や高校生などです。

小学校ではサマースクールというものを、どこでもやっていますが、そこにもここ10年ぐらい婦人会が関わっています。最初頼まれたときに、私も不安がありましたけれども、校長先生が「ぜひ地域の子供たちの現状を見てほしい」と言う。夏休みに入って3日間なんですけども、もう10年ほど私たちもそれに携わらせていただいています。

読み聞かせは平成8年ですから22、3年になりますし、朝の読み聞かせと昼の読み聞かせは、小学校に行っておりますし、それは婦人会の事業としてですが、「地域の子供たちは地域の輪が育てる」という、実は地元の久喜市の教育長をされた方の言葉ですが、その教えを私たちもずっと頭の中に入れていきます。

貧困の家庭の子供を見つけ出すというのが、いまなかなか難しいです。個人保護法などができまして、とても活動しにくくなったというのが現状です。どこにお年寄りがいて、どこに小さい子供がいてというのが分からないと、災害が起こったときなどにどうしたらいいのか、市にも少し柔軟に対応してくれないかと、ずいぶん働き掛けていますが、県の方針で、市ではどうにもならないそうです。

地域婦人会としては、このような形で子供の支援に取り組んでおります。

(大久保委員長)

大変良い、実践的なお話です。なかなか難しいのは民生委員さんもたぶん同じで、実態をつかんでくださいと言われるけれど、つかむにはどうしたらいいのかという壁を皆さんお感じでらっしゃると思うので、いまの続きで、もう少しいた

できればと思います。

(橋爪委員)

先ほどもいろんな御意見が出ましたが、個人情報への壁というのがあります。所沢市の場合は高齢者支援課からリストが来まして、それについて高齢者、要援護高齢者調査を行っております。それで高齢者の実態は、われわれ民生委員がだいたい把握しておりますが、児童の場合は非常に難しいです。虐待なども、もちろんそうなんです、例えば、学校も情報を提供してくれる学校と、そうでない学校がありますが所沢市の場合は必ず年1回、民生委員が学校に出向きまして、学校との情報交換会をしております。

校長先生の考え方もあるのですが、個別に民生・児童委員と話し合いの場を持つというところももちろんございます。

ただ、皆さん御存じのとおり、児童の場合は、非常にデリケートなことがありますので、動きにくいところがありますので、共通のマニュアルはつくっております。

何度も申し上げているとおり、なかなか児童問題に関して難しい問題がありますが、所沢市は11地区に分かれていて、子ども食堂は、ほとんどの地区はやっております。ただ、まだ始めて何年というところで、やっても、例えば月に1回とかです。まず最初の足掛かりがないと、なかなか進展していかないようです。

(大久保委員長)

ありがとうございます。実態として地域の非常によく分かるところです。酒井委員、障害のお子さんで、かつ、もっとその貧困のところから出て、発見しづらいというか、そういうことをたぶん日頃感じかと思うので、ひと言お願いいたします。

(酒井委員)

発達障害福祉協会は知的障害の方の事業所の集まりです。大人の施設が大変多いので、児童の施設はほんとに限られています。私自身も児童の仕事をしていないので、児童のところは、なかなか分かりにくいところがあるんですが、障害の分野でも、ここ10年ぐらいは障害者の方の生活、御家族の中に多問題というか、多様な困難を抱えた世帯がほんとに増えたなという実感と、それから、その背景にやはり生活の貧困がベースにあるだろうなと感じるケースが大変増えてきて、20年前、30年前とはまったく様変わりしています。世代が若くなればなるほど、そういうケースが増えてるという実感は非常にあります。

例えば、施設に通ってきていらっしゃる方の兄弟は健常の方ですが、引きこもっているとか、精神疾患を発症して、もう長いこと家にいらっしゃるとか、お父さまやお母さまが高齢になって認知症になって、「おうちの中でお父さんがお母さんのことをたたいてるよ」と、その障害者の方がおっしゃったりとか、御家族の中に多問題が、ほんとにたくさんあるなと思います。

それから近年、障害者の方で増えてきているのが触法障害者です。触法障害という言い方をしていますが、法に触れる行為をしてしまった方が増えていて、その方が出所した後の支援を地域でどうするかということが、われわれの分野でも大きなテーマになっています。現在4カ所の地域定着支援センターで、その方たちの支援をしておりますが、統計を取ったわけではないですが、事例を見ていくと、やはりその方たちの育ってきたベースの中には貧困というのを抱えた方が大変多くて、その上に社会関係の貧しさや、さらに障害ゆえの困難さが二重、三重にのしかかって、生きにくさをつくり出してしまっているということを感じることも大変多くあります。

先ほど藤川委員がおっしゃられましたように、私もこのソーシャルワーカーの仕事がまだ分野で閉じてるという印象が拭えなくて、縦割りは行政だけではなく、われわれもそうだとすることを非常に実感しております。社会福祉の分野がもう少し分野を超えて、さきほどプラットフォームを、とおっしゃいましたが、そういう事例研究や、分野を超えた検討の場が必要だということを、ほんとにこの10年ぐらい様変わりしている中で強く感じているところです。

それからもう一点、社会福祉法人の地域公益事業のお話が先ほど県社協の副会長からございまして、十分もちろんその意義は尊重していますが、冒頭で大久保委員長先生がおっしゃったように、どこの社会福祉法人も人手不足というのがとても大きい問題です。募集しても、募集しても人が来ません。そういう中では、正直いって、なかなか余力がないというのも偽らざる現状です。

少し別の次元の話になってしまいますが、この人材不足の問題を何とかしないと、こういった問題に着手をするというところには、なかなか現場の関心がいかない、人が割けないという実情もあるというところも少しお伝えできればと思います。

(大久保委員長)

ありがとうございます。非常に根本的なところを御指摘いただきました。資料8ページのこども応援ネットワーク埼玉の図を見ているのですが、このネットワークそのものは今日のお話の中ですと、子供へという切り口ですが、ここからもっといろんなネットワークがつながっていくということが必要です。地域をベースにしたものを皆さんが想定して、イメージできたのではないかと思います。地域に根差しているような企業の活動というの、実は非常に地域の活性化ということも含めて大事だと思うので、小久保委員、地域のネットワーク、地域の企業としての取組について、いかがでしょうか。

(小久保委員)

私は商工会議所の女性会というところに属していますが、なかなか企業も忙しく、特別な事業というものはやっていないようです。

私どもの女性会としては、おひな様のときにひな飾りのお手伝いや、甘酒のサービスなどを商工会議所でやったりしています。なかなか企業さんに御援助願

うのも難しい問題があり、頑張っはいますが、少し、少しの歩みで取り組んでおります。

(大久保委員長)

ありがとうございます。取組が広がっていく一つのきっかけにはなっていくように思います。良い事例の御紹介ありがとうございました。水村委員お願いします。

(水村委員)

子ども食堂の関係は、私も議会で質問をしたこともありまして、非常に興味を持っておりました。

11月26日の「こども食堂フォーラム」は、非常にいい取組だと思っております、私も興味を持って県のホームページを見ておりましたら、すでに人気殺到ですね。3週間ぐらい前の段階で各セミナー定員に達しましたと出てまして、あらためて関心の高さを感じたと同時に、多くの人に聞いてもらえないのが残念だと思いました。ぜひ、終わった後でも結構ですので、当日の資料など、セミナーの内容をホームページに載せていただければと思っております。引き続き頑張ってください。ありがとうございました。

(大久保委員長)

ありがとうございました。この辺りで終了させていただきたいと思いますが、事務局におかれましては、本日はとても良い御意見たくさん出していただきましたので、地域ということをベースでまとめていただき、今後の施策を効果的に進めていただければと思っております。

大変貴重な御意見いただきまして、ありがとうございました。この機会にぜひ、県というのは非常に大きな区域ですが、横のつながりが、できるようなことが少しずつ進んでいるということも実感できましたし、ぜひそれが子供の貧困を絶ち切るというところへ、いいかたちになっていけばと願う次第でございます。

これで会議の進行は終了させていただきます。御協力ありがとうございました。

【終】